

## 「記載要領」（農地法第3条の規定による許可申請書）

1. 「申請者の氏名（名称）、住所、年齢、職業」欄
  - ①譲渡人（被設定人）の印は、実印。譲受人（被設定人）の印は、認印で可。
  - ②競売、民事調停による権利の設定又は移動である場合は、当該競売、民事調停等の事実を証する書面を添付してください。
  
2. 「許可を受けようとする土地の所在等及び契約の内容」欄
  - ①土地の所在等は、登記事項証明書に搭載されたものを記載。
  - ②売買の場合は10a（1,000㎡）あたりの価格を、賃貸借の場合は10a（1,000㎡）あたりの賃料を記載してください。
  
3. 「権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」欄
  - ①権利を設定又は移転しようとする時期（年月日）を記載してください。
  
4. 「権利の移転（設定）事由」欄
  - ①該当する項目に○してください。
  
5. 「譲受人の住所地から、申請地までの通作距離又は時間」
  - ①通作距離を約〇〇m（又は〇〇km）と記載し、申請地が複数の場合は、それぞれの通作距離を記載してください。
  
6. 「譲受人等農地等の利用状況等」欄
  - ①所有地や借入地等のうちに、耕作していない農地が存在する場合は、別紙3「非農作地」欄に、筆毎に面積とその状況・理由を記載してください。  
なお、理由には「～であることから耕作していない。」「～のため〇年間休耕中である」等、耕作できない旨を詳細に記載してください。
  - ②「世帯員」とは、住居を一にする親族並びに当該親族の行う耕作の事業に従事するその他の2親等以内の親族をいいます。
  - ③「農作業従事日数」は、必要な農作業（耕耘、播種、施肥、収穫等）にいつでも従事できる状態にある期間の日数をいいます。
  
7. 「権利取得後の経営計画」欄
  - ①申請地を含めた経営計画を記載してください。（ ）には作付（予定）作物名を記入してください。
  
8. 「周辺地域への影響」欄
  - ①権利を設定又は移転後に行う耕作が、申請地の周囲の農地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を記載してください。  
（例）集落営農や経営体への集積等の取り組み影響、農薬の使用方法の違いによる影響、特定品目の生産地域での共同防除等の営農活動の支障など
  
9. 「地域との役割分担の状況」欄
  - ①地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的に記載してくだ

さい。

(例) 農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道・水路・ため池等の共同利用施設の取り決めの遵守、獣害対策への協力等について記載してください。

10. 「大農機具等の保有（予定）状況」欄

① 導入予定のものは、自己資金、金融機関からの借入（融資が受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについて記載してください。

11. 「譲渡人の耕作面積及び譲渡理由」欄

① 譲渡理由は、該当する項目に○を付けてください。